

防災「備える」チェックシート

ハザードマップの裏面も
ご活用ください。



令和4年作成
西尾市 危機管理課
Tel.0563-65-2138

①避難する場所を確認しよう！

- 自主避難所・・・避難指示等発令の前に**自主的に避難できる施設**。避難前に危機管理課へ要連絡。
 - 指定緊急避難場所・・・災害の危険から命を守るために緊急的に避難する場所（いざというときの避難場所）。
 - 指定避難所・・・災害により自宅へ戻れなくなった人たちが一時的に滞在、生活する施設。
 - 津波一時待避所・・・津波発生時に、遠くまで逃げるのが困難な方（要配慮者等）が避難する施設。
- ※津波一時待避所は、要配慮者やその支援者等が避難する場所ですが、万が一のために確認しておきましょう。

災害種別	ハザードマップ (自宅の想定)	自主避難所	指定緊急避難場所	
			自宅の近く	職場・学校等の近く
地震				
津波	<input type="checkbox"/> 想定あり <input type="checkbox"/> 想定なし			
高潮	今後作成予定です			
洪水	<input type="checkbox"/> 想定あり <input type="checkbox"/> 想定なし			
土砂災害	<input type="checkbox"/> 想定あり <input type="checkbox"/> 想定なし			
津波一時待避所	自宅：	職場等：	その他（ ）：	

②指定される避難場所以外の避難も検討しよう！

避難とは、「難」を「避」けることであり、避難所等に行くだけでなく、安全な場所であれば、自宅での安全確保や、親せき・友人宅、ホテル等への避難も有効です。

ハザードマップで、自宅にリスクがある災害について、その他の避難場所を検討しましょう。

災害種別	避難場所	災害種別	避難場所	災害種別	避難場所

③自宅の災害対策・確認をしよう！

～地震編～

- 耐震診断を受ける 大きな家具は倒れないように固定する 寝室等には大きな家具は置かない
- 家の中の避難経路を確認し、通路や出入り口の近くには避難を妨げるものを置かない
- ブロック塀や外壁、屋根、アンテナなどは定期的に点検する ベランダに落ちる物は置かない
- 割れたガラス等の対策で、スリッパや靴、懐中電灯、ヘルメットなどを用意する

～風水害編～

- 家の周りの水路や側溝を掃除する 車などを避難できる場所を確認する
- 家の周りの飛ばされそうなものは固定する 浸水に備えて、室外機等を高い位置に設置する
- 土のうの活用を検討する 雨戸やシャッターの確認をする

④災害情報の収集方法を確認しよう！

防災無線は、台風や大雨などの時には聞こえないことがあります。防災無線の内容は、**西尾市防災アプリ**、**西尾市公式LINE アカウント**、**西尾市防災メール**（bousai.nishio-city2@raidan2.ktaiwork.jp）、**西尾市防災無線テレホンサービス**（0120-96-8111）などから確認できます。

また、非常時にはテレビやラジオ等での情報収集が重要です。**テレビのデータ放送で避難情報を確認することができます**。お使いの機種などによって使い方が異なることがありますので、**リモコンのdボタンを押して情報収集の練習をしてみましょう**。